

第 31 回中四国サミット議事録

令和 4 年 11 月 14 日（月）14:00～15:30
JRホテルクレメント高松 3 階 飛天

○ 司会（淀谷香川県政策部長）

サミット開催前に事務連絡がございます。マスクの取り扱いについてのご連絡でございます。会議中は感染症対策のため、マスクを着用していただきますが、発言時のみ、マスクを外してご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまから第 31 回中四国サミットを開催いたします。

私はこの会議の進行役を務めさせていただきます、香川県政策部長の淀谷でございます。よろしくお願い申し上げます。

開会にあたりまして、開催県であります本県の池田知事からご挨拶を申し上げます。

○ 議長（池田香川県知事）

皆さんこんにちは。香川県知事の池田豊人でございます。

今日は、各県の知事様、各県幹部の皆様、また中国経済連合会の清水会長様には遠くから香川県高松市においでいただきまして、本当にありがとうございます。また、四国経済連合会の佐伯会長様にも、この会合にご参加をいただきまして、本当にありがとうございます。

さて、現在の我が国の置かれている状況は、人口減少という局面に入っているわけでありまして、これまでとは全く違う社会経済の課題に直面しているということかと思っております。

また一方で、コロナ禍で、リモートワークをはじめとする、新しいビジネスの形も定着をしております、そういったことを含めて、新しいチャンスが生まれてきている、そういう状況ではないかなと思っております。

こういう状況の中で、中四国の皆様方、地理的な共通の面も多い訳でございますけれども、知事様また経済界の代表の方が集まって、これからこういった新しい課題、新しい発展について意見を交わし、共通の認識を得ながら、解決に向かっていくことについては、大いに意義のあることではないかと考えております。

今日も、このような各会・各地域のリーダーの方にお集まりいただきましたので、実り大きい、良い会議になりますように、お願いを申し上げます。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○ 司会（淀谷香川県政策部長）

ありがとうございました。

お手元に、香川県ゆかりのお菓子であります和三盆糖をご用意いたしました。ご賞味いただけましたらと存じます。

それでは、議長の選出に移らせていただきます。当サミットの議長は、慣例によりまして、開催県の知事が務めることとなっております。香川県の池田知事が会議の進行を務めることでよろしいでしょうか。

○ 一同

異議なし。

○ 司会（淀谷香川県政策部長）

ありがとうございます。それでは、池田知事よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。それでは、ご承認いただきましたので、私が議長を務めさせていただきます。

これから15時30分までの間、各項目の意見交換を行いまして15時40分から共同記者会見、15時55分には終了という予定を考えておりますので、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、意見交換に入りたいと思います。

手元にお配りをしております次第の通り、今日は8つのテーマを取り扱う予定でございます。アピール文等の内容については、事前に関係者の調整も進めており、時間が限られておりますので、皆様からの提案趣旨の説明は省略させていただきます。意見交換の時間をたくさん取りたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

○ 議長（池田香川県知事）

それではまず初めに、新型コロナウイルス感染症対策について、でございます。

こちらにつきましては、第7波がピークアウトした状況もありまして、当初、議題として取り扱う予定はありませんでしたけれども、直近の第8波の懸念がされる中で、感染者も再び増加に転じている状況もございます。そういった感染の第8波の拡大に備えて、的確に対応するために、緊急共同アピールとして国に対して要請を行いたいというご提案がございまして、急遽議題として取り扱うこととさせていただきました。

なお、この文案につきましては、先ほども申し上げました通り、事前に、全国知事会の緊急提言も踏まえてご確認いただいておりますので、意見交換については、基本的にはあまりないかと思っておりますが、このアピール文について採択をしてよろしいかどうかにつきまして意見をいただければと思います。

このアピール文についてご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

○ 一同

異議なし。

○ 議長（池田香川県知事）

よろしゅうございますか。異議がないということですので、このアピール文については、原案通りの採択をしたいと思います。ありがとうございます。

【高速交通ネットワーク及び地域交通の整備・充実について】

○ 議長（池田香川県知事）

それでは次に、高速交通ネットワーク及び地域交通の整備・充実につきまして意見交換を行いたいと思います。

中四国各県の地域経済の活性化のために、円滑な物流、交流人口の拡大のためには、高速道路や新幹線などの高速交通ネットワークの構築が必要不可欠であることは、論を俟たないわけであります。また一方で、地域で住民が安心して日常暮らせるためには、地方鉄道やバス路線などの維持についても必要であると思います。

資料の2をご覧くださいければと思います。高速交通ネットワーク、地域交通の整備、充実、維持、こういったことについてご意見をいただければと思います。

どなたからでも結構ですのでよろしく願いいたします。いかがでしょうか。先に伊原木岡山県知事お願いします。

○ 伊原木岡山県知事

高速交通ネットワークについてであります。この高規格道路ネットワークは、地域間の連携強化、交流促進を図り、地方創生に不可欠な交通基盤であるとともに、大規模災害時においても、重要な役割を担うことから、ミッシングリンクの解消、また、高速道路の暫定2車線区間の4車線化を推進する必要があると考えているところでございます。

その点で、岡山米子線、岡山ジャンクションから米子インターチェンジまでの暫定2車線区間の全区間4車線での整備が決まったところでございまして、大変うれしく思っております。道路局長にも大変ご尽力いただいたんじゃないかと思っております。ありがとうございます。

引き続き、鳥取県と連携をしながら、利用促進やPR活動に取り組み、国に対して、早期4車線化整備を強く働きかけていきたいと思っております。

また、倉敷福山道路の整備によりまして、物流の効率化や生産性の向上など、大きな効果が期待されるところでございます。整備効果を最大限発揮するため、事業中区間の整備促進と、未着手区間の早期事業化につきまして、広島県と連携をしながら、事業主体である国に働きかけて参りたいと存じます。しっかり頑張って参ります、よろしく願いいたします。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。湯崎広島県知事お願いします。

○湯崎広島県知事

ありがとうございます。

私は3ページ、「2地方の鉄道ネットワークの維持・確保」について、一言申し上げます。

内容には賛同するという立場であります。今年7月に、国の方で、地域の鉄道についての検討会がありまして、そこにおける提言では、一部基幹的な線区、特急が走る或いは貨物が通るようなところについての方向性は示されたのですが、JRの経営や事業構造、或いはローカル鉄道の実質的な持続可能性についての議論がしっかりとされているとは言い

がたいということがありますので、JRについては、その持続可能性を判断する上でも、全路線の収益の情報がしっかりと開示される必要があるのではないかと。その上で、個別の路線の役割やあり方が議論される仕組みであるべきだと考えております。

またローカル線も含めた、基幹的な線区以外の線区も含めた鉄道ネットワーク（について）、全体の方向性を示す必要があると思っております。

また、地域、国それからJR等、鉄道事業者で取組を、一定の合意をするということになった場合に、その合意内容についての財政的な手段を、法律でしっかりと担保する必要があるのではないかと。それから、来年度以降の予算で、十分な額を措置していただきたいということを、国にしっかりと求めていく必要があると思っております。

さらには、鉄道事業者の経営基盤の安定化への支援、それから、現行の鉄道事業法も届け出を出せば廃止できるということになっていきますので、そのようなことについても引き続き声を挙げていく必要があると考えております。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。飯泉徳島県知事、お願いします。

○ 飯泉徳島県知事

はい。ご指名ありがとうございます。

まず池田知事さんはじめ、香川県の皆様方には今日の中四国サミット、準備万端整えていただきまして心から感謝申し上げたいと思います。

私の方からも、先ほど伊原木知事さんからお話のありましたミッシングリンクの解消と、そして暫定2車線の解消、この二つを特に申し上げたいと思います。

実は徳島はじめ、この暫定2車線、或いはミッシングリンク、中四国非常に多いんですね。またそうした中で経済活動はもとより観光、こうした点だけではなくて、いざ発災といったときに、これは非常に有効になってくると。

まず、経済の話で申し上げていきますと、トラックの運転手さんの、いわゆる労働規制、こうした点で、本来九州の荷物が近畿関東へ行く場合、関門ルートがほとんどだったわけなんです。これだと2人ドライバーがいる。しかし豊予を通過すると1人でいいということで、綺麗にここのところが、両ルートに分かれてきている。しかし四国ルートに入ってくると、やはり暫定2車線が増えてくるということがありました。そうした定時性といった観点、もちろん災害の時にも、すぐに通行止めになってしまう、事故も同様ということがありました。業界全体からもここの点については強く求められているところであります。

また南海トラフ巨大地震、中央構造線活断層地震。こうした点も考えても、やはりリダンダンシーの観点からも、やはり両方のルートが必要であろうということでもあります。

そこで、防災減災国土強靱化5ヵ年加速化事業15兆円。私が全国知事会長の時に提言をさせていただいて、菅総理に決定をいただいたんですが、この2年間で実は半分、これを予算を使ってきているんですね。業界では一部、この後、半分以上を3ヵ年でということになると事業量が3分の2になってしまうと。若干恐慌現象が起きようとしていることもありまして、私の方から先般も鈴木財務大臣、或いは斉藤国土交通大臣に提言をさせていただいて、

このペース、或いはこのペースを少し上回る形で、しっかりとやっていただくことが重要なんじゃないか、業界の不安の解消、経済を維持していく、或いは、やはり災害対応といった観点で強く申し上げているところでもありますので、ぜひ中四国9県の皆さん、そして何といても、中経連、或いは四経連、2人の会長さんもおられる、全国で唯一のここが組織でありますので、行政経済上げて、こうした点についてご賛同いただきますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。濱田高知県知事をお願いします。

○ 濱田高知県知事

はい。高知県の濱田でございます。ただいまの飯泉知事から問題提起ありました点は大賛成でございます。

この高速道路ネットワークの整備促進に関しては、産業振興或いは大規模災害対策という点で、ミッシングリンク解消や暫定2車線の4車線化、そしてダブルネットワーク化、こういった形で国土幹線道路ネットワークの構築というのは四国でもぜひ進めていかなければならないことです。今お話が飯泉知事からありましたように、ここ2、3年は、特に国土強靱化の5カ年の予算とこれが別枠で措置をされるというところで、目に見えて、この辺の整備が進んできたが、あと3年で残り半分というような考え方で単純に割り振ると、ここ2年よりもペースが落ちてしまうということは由々しきことだと思っているので、ぜひ今回の提言をいただく際に、5カ年15兆円、その言葉だけにこだわらず、むしろ今までそれを上回るペースでやってきたトレンドを維持し、それ以上にスピードアップしていくという視点で扱ってもらいたいという点を、申し添えていただければありがたいと思います。

あわせて大きな3番目にある地域交通の維持確保等の、特に地方の鉄道ネットワークの維持確保に関して、ただいま湯崎知事からもお話がございました。今回国が検討会を設けて、国としても、関与していくという姿勢を示されたことは一歩前進だとは思いますが、私自身は以前から都道府県間を跨る幹線鉄道というのは、国がしっかり責任を持って、手当をしていくべきだという考え方を持っております。特に過疎化が進んだ地域においては、純粹に民間に任せるといった形ではなかなか採算ベースにならず、公的な関与が必要不可欠であり、地方も利用促進など努力をしていく必要があると思いますが、国もしっかりと責任を果たしていくというスタンスで臨んでいただきたいと改めて思います。

提言の中身については賛成でございます。以上であります。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございました。他ご発言ありますでしょうか。先に島根県松尾副知事よろしくをお願いします。

○ 松尾島根県副知事

島根県でございます。本日、丸山知事が失礼をさせていただきました。代わりに意見を述

べさせていただきます。

鳥根県では、山陰道についてでございますけれども、鳥取島根山口の総延長 380 キロのうち、鳥根県内は 197 キロメートルでございます。このうち 66%が開通済みでございますけれども、この山陰道の効果メリットというのは、ご賢察の通りでございます。

直近では、昨年 8 月に出雲市の西部で地すべり災害がございました。県内の東西を結ぶ国道 9 号線、これがその箇所約 2 ヶ月にわたって全面通行止めになったところでございますけれども、その 2 年前に部分開通しておりました山陰道が、代替路として機能をいたしまして、県民生活への影響は最小限で抑えられたところでございます。

ダブルネットワークの効果をまさに実感をしたところでございますけれども、県内にはまだ多くのミッシングリンクが残っております。早期に解消をする必要がございます。

そして何より、鳥取県から山口県に至る山陰道全体の部分ではまだ 55%という状況でございます。1 日も早い完成と、未着手区間の速やかな全線開通、そのための道路予算を強く要望するものでございます。以上でございます。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。それでは鳥取県亀井副知事お願いします。

○ 亀井鳥取県副知事

ありがとうございます。

鳥取県でありますけれども、まず高速道路ネットワークにつきましては、冒頭伊原木知事様からもお話ありましたように、鳥取と岡山の間でしっかりと協力して進めて参りたいと思います。

あわせて、実は米子から境港の間っていうのが、まだ事業化すら高規格道路されていないという状況がありますので、こういったものにつきましても、個別にはしっかりと求めていきたいというふうに思います。

あわせて、鉄道のネットワークでありますけれども、各知事様からもお話ございましたように国の関与、一定の関与というものが、議論をされてるわけでありますけれども、今後地方の方に大きな財政負担が生じないように、しっかりと国が財政支援すること、こういったことも法律等によって規定すると、そういったことも含めて、しっかりと要望していくと、要求していくということが必要ではないかと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。それでは山口県平屋副知事お願いします。

○ 平屋山口県副知事

ありがとうございます。

山口県からも高規格道路ネットワーク等の整備促進の関係で発言させていただきたいと思っております。先ほど来出ております山陰道でございますが、やはり中国圏と近畿或いは九州圏

を結ぶ基幹道路でありまして、企業誘致の促進でありますとか、地域産業の市場拡大、或いは観光振興といった形で、山陰地域の地方創生を進めていく上では欠くことのできない、重要な社会基盤と考えております。

また近年頻発しております大規模災害等に備えるという意味においても、信頼の高い道路ネットワークを構築するという点で重要な役割を担っているということで、今年度の9月の台風の時にも、中国道と山陽道全区間にわたって通行止めとなる中で、山陰道が広域迂回路として機能したということもございます。道路整備によるネットワークの必要性が改めて認識されたと受けとめております。

昨年度、二区間が新たに事業化をされておりますけれども、山陰道の開通区間の延長は全体でも、先ほどもお話がありましたが、約5割程度ということでありまして、また、本県は特に遅れておりまして、まだ2割程度に留まっているということで、依然として多くのミッシングリンクが存在しております。その整備が急務であると考えております。

このため山陰道をはじめとする高規格道路の事業中区間の一層の整備促進、それからミッシングリンクの解消、また暫定2車線区間の4車線化といったことで、高規格道路のネットワークが早期に構築をされるように、引き続き皆様と一緒に、道路予算の所要額の確実な確保に向けて、国の方にも働きかけして参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。中経連、四経連会長発言ございますか。よろしいですか。では、佐伯会長。

○ 佐伯四国経済連合会会長

四経連でございます。

私からは、人口減少のもとでの地域公共交通網の維持について発言させていただきます。

人口減少する中で様々な課題を抱えているわけですが、過疎化すれば地域が散在し、かつ、住民の高齢化が進む中で、人々の移動手段すなわち地域交通の維持の問題は、最重要課題の一つであろうと思っています。

ご案内の通り、採算性の極めて乏しい鉄道路線の継続問題については、国の検討会による提言もございまして、議論がされ始めていると聞いておりますが、仮に、万一廃止をするといった場合には、その代替手段をいかに低コストで確保できるかが、大きな論点になるだろうと思っています。

そうした問題意識のもと、私ども四経連では、過疎化が進む地域における交通利便性の維持に向けた検討を重点テーマとして掲げ、今年度は四経連と四国の地銀系シンクタンク4社との共同で、地域公共交通網維持に向けた、デジタル技術活用の可能性などに関する調査を行っているところであります。まだi n gでございますので、検討成果がまとまり次第、また皆様にもご報告できればと思っています。

少しデジタル技術活用について、ご紹介をさせていただきます。先進事例としてご承知の方もたくさんいらっしゃるかもわかりませんが、徳島の電脳交通という、スタートアップ企業が

頑張っています。その会社を創業した近藤さんは、もともとは大リーガーを目指してアメリカに行っていたのですが、夢叶わず帰ってきて、おじいちゃんがやっている、タクシー会社を引き継いで、いろんな知恵を出して、工夫をして、債務超過寸前から営業黒字に転換させたという実績をお持ちの方でございます。その会社が開発したクラウド型配車システムは全国各地のタクシー会社で採用され、各社の経営改善に大きく貢献をしていると聞いておりますし、最近では、新潟県の自治体とも連携してバスの不採算路線をオンデマンド交通に切り替える取組を行い、成果を上げていると聞いております。

これから持続的な地域公共活動の確保には、旧来の鉄道・バス・タクシーといった垣根を取り払って、利便性追求を第一義に新たな発想で、こうしたデジタル技術企業の知見も効果的に活用していく必要があるのではないかと考えております。

引き続き、皆様方の地域での成功事例についても情報交換を活発にさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。いかがでしょうか、清水会長。

○ 清水中国経済連合会会長

はい。中国経済連合会の清水でございます。先ほど来の提言書並びに各県知事さん方からのご発言内容について、全く思いは同じと申し上げます。特にやはり、山陰道ミッシングリンクの早期解決、或いは山陽道のダブルルート化といったことは、非常に喫緊の課題だということで、私ども経済連合会といたしましても、ともに手を携えて、ぜひ国の方にアピール、要望していきたいと考えてございますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございました。

一通りご意見頂戴しましたが、重ねてご意見ありますでしょうか。

そうしましたら、今いくつかご意見いただきました。まず道路関係につきましては、国土強靱化の予算の今後のペースダウンしないようにということ、この中にも盛り込むようなことで考えたいと思います。

また豊予ルートについては、私も非常に以前より関心を持ってこのルートが、二つ目の経済軸になるという思いも持っておりました。この文言の中にも、取り入れるようなことで、考えていきたいと思っております。

また、鉄道ネットワークの観点については、情報開示の意見を湯崎知事からもいただきましたので、そういった情報開示を踏まえた上での議論が進むようにということについても、盛り込みたいと思っております。

以上のようなことで、文言につきましては、私に任せていただきまして、書き加えてということで進めたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

○ 一同

はい。異議なし。

○ 議長（池田香川県知事）

それで、私の方から1点、この場をお借りしまして、四国の新幹線ですけれども、ようやく北海道、北陸、それから九州についても、完成に向けての道筋も出てきた状況でございますけれども、その後に、切れ目なく整備をするという観点においても、是非この四国の新幹線について、現時点でできることを、一步一步進めて実現に向けて進めていけないかというふうに非常に強く思っておりますので、その辺について、是非皆様方と、思いを一つにして進めていけたらありがたいと思っております。ぜひよろしく申し上げます。

それではアピール文については先ほど申し上げました通り、修文を私にお任せいただくということで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

【令和6年度以降の本州四国連絡高速道路を含む「全国共通料金制度」の継続について】

【地域の活性化に向けた広域的な観光連携について】

○ 議長（池田香川県知事）

次に、令和6年度以降の本州四国連絡高速道路を含む全国共通料金制度の継続につきまして、また地域の活性化に向けた広域的な観光連携につきまして、この2テーマを一括してご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

飯泉知事、よろしく申し上げます。

○ 飯泉徳島県知事

はい。それでは前半の方の、本四高速の「全国共通料金継続」、提案県でもありますので、お話を申し上げたいと思います。

実は、この本四高速、夢の三橋と、このような形でスタートを切ったわけではありますが、特に橋梁部分、これがNEXCOの一般部分に比べて10倍高いということがありまして、高過ぎる高速料金、「平成の大関所」と揶揄をされましたし、当初、国が定めた交通量を大幅に下回ったんですね。つまり高過ぎたが故ということでありまして、そうした意味で実は四国、当時まだあの「7」のマークのコンビニが無いエリア。さらには、広島にマツダ、或いは大阪にダイハツ、そして豊田にはトヨタ、これだけ近いところに、自動車の本社があるにもかかわらず、一つとして自動車の組み立て工場がない。そして、それらを関係の方面に聞いてみますと、あの橋の料金が高過ぎるから、高コスト構造、絶対無理、このように言われてしまったんですね。

そこで、知事就任して2年目だったんですが、平成16年度、国土交通省の、まずは、道路局の皆さん方に、これ何とかならないだろうか、決して他所より安くしてくれというわけではない。同じにして欲しい。このように申し上げました。そして四国、対岸の中国、そしてさらには、大阪、兵庫など、いわゆる近畿の方面。ただ最初は、なかなか賛同者が見つからないということもありまして、そこで特に近畿、ここのところにカンフルを打つ必要

があるだろうということで、実は、日本の有史以来初めてとなる、都道府県域を超える意思決定機関、関西広域連合を経済界とともにつくり上げると。そしてそのときの第1号議会の決議案が「本四高速全国共通料金」という形にもなり、中国四国全域を上げ、特に10府県市というのが共通ワードになっているわけでありますが、皆さんとともに提言を繰り返し、また国土交通省の皆さん方も特に、道路局を中心にやろうではないかと、このようにおっしゃっていただいた。それで、平成26年4月、この夢が実現をすることとなります。

しかし、このとき忘れてはいけないのは、今ここにおられるメンバーの中でも、知事さん方で当時、それに対応したのは湯崎知事、今日ご欠席ですが鳥取の平井知事、また愛媛の中村知事、私と、もう4人になっちゃったんですね。ということもありまして、その当時、いかにこれが困難なことであったのか。特に全国の皆さん方にこの話、提言をいたしますと、必ず言われるのは、四国に三本も橋を架けるから悪いんだよ、高コストになるのは当たり前じゃないかと。結構、こういう冷たい回答が返ってくるんですね。万が一、そういうところにお金をかけるのであれば、他のところの高速料金安くすべきである。実はこんなことまで言われてしまうということがありまして、我々としては多くの皆さん方、実はこれ恒久の制度になったと思ってる人が多いんですね。そうじゃないんです。10年の限定措置なんです。ということで、例えば今経済が厳しい、だったら本四高速の、「全国共通料金」を伸ばすのであれば、他のところ何か安くすることできないだろうか。決してこれ補助金で落としてるわけではないですけどね。そうした誤解も産んでしまうことがありますので、我々としては、やはり一致結束をして、特にお願いをしたいのは、四経連、中経連会長さん方に、これがいかに重要なものであるのか、そして、先ほど池田知事さんもお話がありましたように、いわゆる二つの国土軸、九州と近畿をつなぐ、様々な災害対応とリダンダンシーということもありますので、そのためには何が何でもこれは必要になってくる。

また中国四国ともに大きな災害を迎えた場合の対応といった点でも、継続・存続をしていく必要がありますので、ぜひ、今後、せっかくもう2年半後に迫った「大阪・関西万博」、そしてポストコロナ新時代におけるインバウンドの拡大、こうしたときに経済波及効果が四国中国の方にきっちり及ぶように、そしてそれが結果として、日本全域に大きなプラスをもたらす、こうした観点で、もう一度、原点に立ち返っていただいて、あの苦しかった、あの困難であった、でもこれを10年でやり遂げた。こうした点を、ぜひもう一度、共有をしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。伊原木知事お願いします。

○ 伊原木岡山県知事

岡山県でございます。この飯泉知事の意見に賛同をしてあと一つ、岡山県ならではの話をさせていただきますと思います。

私その時に関わった人間ではありませんので、瀬戸大橋、確かにものすごいお金をかけて作ってしまった、瀬戸大橋一本だったらそれでよかったのかもしれない。ただ、三本かかってしまった。さすがに三本かかると、すごいコストがかかりますし、それをもとに料金を

計算すると、とても普通の人は使えない料金になってしまう。

ものすごいものを作って、料金を高く設定して使わないっていうことは、これほど間抜けなことはないわけでありまして、もうおわかりの通り、固定費はかかるけれども変動費は本当に僅かですので、作ってしまったものは、いかにうまく使って効果を出していくかっていうことが、正しい選択だっていうのは、考えてみれば、誰にでもわかることが、この縦割りですとかそれぞれの局所最適になると、当たり前ロジックが通らないというのは大変残念に思っています。

逆に言えば、やはり新しく巨費をかけて作るんだったら、慎重に考えなければ、後々本当に困るということもありますし、今持っている財産を、何を維持して、何は転換するのかということも考えた上で、維持するものについては、使い倒すという発想が非常に大事だと思っています。

今から人口が減っていく中で、20年後30年後、我々どういうインフラで、どういう生産をしていくのか、生活をしていくのかということは非常に大事だと思っています。

観光のことについてですけれども、国内観光、戻していくのも大事なんですけれども、成長している、人口が増えているアジアからの活力を取り込むということで、インバウンド、大変大事になってきています。

ようやくコロナで、ずっと止めていたインバウンド、再開できることになった時に、空港のいろいろな機能がなかなか回復できないので、せっかく今、世界中で来たい国ナンバーワンが日本だという調査も出てきているときに、来たい人が日本に来れない、それぞれの地域に行けないというのは本当にもったいないことだと思っています。

ここは、できるだけ、国が動かないとできない部分も、税関ですとか、検疫ですとか、ありますので、急いでいただきたいと思っています。ぜひ、観光を通じて、地域の元気を取り戻していきたいと思えます。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。山口県平屋副知事お願いします。

○ 平屋山口県副知事

はい。ありがとうございます。

観光の関係、インバウンド需要の回復に向けた環境整備の支援ということで発言をさせていただきます。

今、伊原木知事からもお話がございましたけれども、水際対策が緩和をされて、徐々にインバウンドが本格化をしていくだろうということで、国においても岸田総理が、臨時国会の所信表明演説の中で、コロナ禍の前の水準を上回る年間5兆円超という訪日観光客消費を目指す考えを明らかにされ、またインバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージを取りまとめられたという状況でございます。

また2025年、令和7年には、ご案内の通り大阪関西万博も開催されるということで、当然我々としてはここを好機にして外国人観光客を地方にまわしていく。周遊につなげていくことが重要ですし、これに向けて国の積極的な対策を求めていく必要があると思っております。

ります。

またアピール文の前文の中で観光DXということをご案内いただいております。本県では、本年度から観光動態に関するビッグデータを分析して、台湾、韓国などに向けて、観光客の年代や嗜好などに即したターゲティング広告というのを発信するという、デジタルプロモーションにも取り組んでおりますし、また海外からの誘客促進に向けて、今世界中で利用されております、バーチャルサイクリングアプリというものを活用しまして、本県の主要なサイクリングコースである秋吉台カルストロードと角島をコース化しております。これは専用の機器を取り付けたスポーツ用自転車での走行を通じて、実写のコース映像にアバターを走らせることで、世界のどこからでも、本県のサイクリングコースが体験できるというものでありまして、坂道では自転車のペダルが重くなるということで、実際の走行に近い感覚を味わうことができる仕組みであります。このうち秋吉台カルストロードについては、今後の展開として、このコースを活用したオンラインレース大会を開催いたしまして、世界各国から参加していただき、その参加者との交流によって本県の認知度の向上を図って、実際の来訪につなげていきたいということも考えております。

また海外の旅行博覧会等のイベントに合わせて走行体験ブースを設置するなどのインバウンドプロモーションに活用していきたいと思っております。

今後こうしたデジタル技術の活用も含めまして、外国人観光客を呼び込める魅力的な観光コンテンツでありますとか観光地域づくりにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。これに対する国の強力な支援を求めていく必要があると考えております。よろしくお願いいたします。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。鳥取県亀井副知事お願いします。

○ 亀井鳥取県副知事

はい。ありがとうございます。

インバウンドでありますとかサイクリングの話が、ございました。

それぞれインバウンド再開いたしますと、外国人の需要、ますます増してくると思っておりますけれども、コロナになる前っていうのは実は鳥取県かなり韓国の方からですね、サイクリングをするために訪れるという方がいらっしゃいました。

境港或いは米子、そういったところから入っていらっしゃって、鳥取県の西部、それから大山、そういったところをサイクルで楽しまれるという方、多かった訳でありますけれども、鳥取県もですね、東から西の山陰海岸の海岸線を繋いで、サイクリングルートを新たに今、造成しようということで今頑張ってます。ナショナル・サイクル・ルートの指定を目指して、今そういった整備を進めているところでありますので、ぜひ皆様のご協力をいただきたいというふうに思うところであります。

また、インバウンドと合わせてでありますけれども、いろいろと国内でのワーケーションの、そういったスポット、そういったところも整備をしておりますので、コロナが明けましたら観光とあわせまして、多くの方が行き来するように、そういったところを整備したいと

思いますし、来年はG7、広島の方でサミットございますし、先ほど来、お話が出ておりますように関西の方では万博がございますが、2年後には実は鳥取県で、本県では初めてねりんピックが開催されるということでもありますので、また今その準備を進めておるわけがありますけれども、国内から多くの方がいらっしゃるとい形になりますので、その効果をこの中四国にも波及させるように、併せて考えたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。他、いかがでしょう。

○ 佐伯四国経済連合会会長

先程、飯泉知事から経済界も（「全国共通料金制度」の維持について）しっかりやって欲しいとありましたが、私は環瀬戸内海地域交流促進協議会の会長を拝命しておりまして、来年が（「全国共通料金制度」の）期限になるということで、物流については、まあまあですけど、観光の部分がかなり落ちてきているというのは、実績として私ども協議会でも把握し、分析しているところであります。

来年度は、改定の前の段階でどれぐらい努力したかを見せないと、なかなかインパクトがないということを議論しています。経済界でもしっかりやりますけど、地域の皆様方全体で最終年度に向けてやっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いしたいと思っております。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

そうしましたら、3番目の本四高速の共通料金制度の継続、これについては、この原案通り採択ということでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

そうしまして、今、佐伯会長からもありましたけれども、先ほど飯泉知事からもありましたように、令和6年の3月までということに、制度上なっているものですから、もう1回、その部分をですね、今お集まりの皆さんの中で再確認をして、何としても継続をする方向で、一致団結して取り組むというようなことを、もう1回、確認させていただいて、引き続き歩調を合わせた取組をお願いしたいと思っておりますが、よろしくお願い申し上げます。

それから4番目の地域経済活性化に向けた広域的観光連携の推進でございますが、たくさんのご意見を頂戴しましたが、サイクリングの観点、デジタルの観点、インバウンドの増大、等々ございましたが、それなりに盛り込んでいるというふうにも、見えますが、もしよろしければ、このまま採択ということでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

私から、全国旅行支援については、コロナのことはありますけれども、何とか感染防止との両立を図りながら、12月末以降も継続をできるような国の財政確保のお願いを香川県からもしておりますけれども、皆様方からもしていただいていると聞いていますが、また引き続き、継続の発信を続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いしたいと思いま

す。

それでは3番、4番、この形で採択をしたいと思います。

【起業家スタートアップ育成の促進について】

○ 議長（池田香川県知事）

そうしましたら次に、起業家スタートアップ育成の促進についての、意見交換を行いたいと思います。

今日もこの会合の前に、香川県のスタートアップ支援のための拠点を見ていただいたところでございますけれども、これからいわゆるデジタルの進展で、今までの距離的なディアドバンテージというものがなくなってきて、いろいろな可能性もできている中で、スタートアップについては、大きな可能性が広がってきているのではないかなというふうに思います。

これを生かしていくために、いろいろなアイデアや取組があると思いますが、ぜひ、それぞれご紹介もいただきながら、いいところを学びながら、また進めていくことも重要かと思っておりますので、今日のこの時間でご発言を頂戴できればありがたいと思っております。

共同アピールの採択はございませんが、ぜひご発言いただければと思います。よろしくお願いたします。それでは、どなたからでも結構ですので、湯崎知事、よろしくお願いたします。

○ 湯崎広島県知事

はい。ありがとうございます。

今こそコロナに向けて、様々な経済の基盤を作っていかなければいけないという中で、スタートアップは非常に重要だと考えております。

（スタートアップは）イノベーションを起こす大きな原動力であるということと、特に最近では社会的なスタートアップというのも非常に多くなっておりまして、環境問題或いは子育てなどの社会課題に取り組む、いわば新しい資本主義の担い手とも言えるような役割を果たしていると思います。

一方で、スタートアップは首都圏では非常に多くなっているのですが、地域ではまだまだ少ないという現状があると思います。

これはやはり、ベンチャーキャピタルにしても、様々な支援機能にしても、人材も一極集中していることが、背景にあると思っております。

地方で起業家・スタートアップを育成していくことは、地方経済の活性化につながるのはもちろん、東京一極集中のような日本全体の構造的な課題を克服して、次の時代の日本において分散した経済構造を創るものにもなるかと思っております。

国では、「新しい資本主義」の中で、起業支援のために、「スタートアップ育成5か年計画」を策定するというようになっていて、経団連でも、「スタートアップ躍進ビジョン」をまとめられて、スタートアップエコシステムの抜本的な強化を提言されており、官民連携のもとで施策が展開されると期待はしているのですが、これが東京中心にならないように、我々がしっかりと行って、地方でむしろ重点的にこれが展開されるようにして、中四国地方

が、起業家やスタートアップにとっての挑戦の場、ないしはスタートアップを生む場になるように、中四国各県で、今日も視察をさせていただきましたけれども、情報共有するなど、連携をしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○ 議長（池田香川県知事）

ありがとうございます。その他、ございませんでしょうか。

スタートアップについては、先ほど申しましたように、リモートワークに代表されるような形態が定着したことがあって、東京でいなくても十分取り組むことができるという実感ができ、そういう方は、確実に増え始めていると思います。

その際に、どの地域を選択するのかという思いが、皆さんあると思います。

そこで、そういった選択をされる中で、来るということ、来てもらうというのは適切ではないかもしれませんが、どういうことをやっていくと選ばれるエリアになっていくのかということで、私自身も、妙案があるわけではないのですけれども、いろいろな方の意見を聞きながら失敗もしながら手を打っていく必要があると思っておりますので、ぜひ、こういう観点というのは、やっぱり大事なんじゃないかというようなことがあれば、ご発言いただいて、また、みんなで共有して、ぜひ、中四国にというような形で呼び込めたらいいと思いますので、ご発言いただければ、ありがたいですけど、いかがでしょうか。

はい。清水会長。

○ 清水中国経済連合会会長

スタートアップによる地域経済の活性化というのは、今後非常に重要になってくる、と考えているところでございますが、どうしても東京です。地方の優秀な人材が東京へ行って、東京で起業して、東京に住み着くというのが、今、大方の流れでございまして、どうにかこの流れを地方に還流できないかということが、私どもの非常に重要な課題という捉え方をしております。中国経済連合会といたしましても、先ほど申し上げました地方展開を支援する観点からホームページ等を通じて、首都圏の先進スタートアップ企業を、域内企業に紹介するマッチングの推進に取り組んでいるところでございます。

先ほど湯崎知事から提案ございましたが、中四国地方が全体として、イノベーションの創出地域となって、若者の地域定着と、雇用の確保に繋がるように、皆さんと情報共有と連携を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思えます。

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

先日、聞いた話ですが、日本で有名なキャリア会社の一つが、社員に通勤費はどこに行っても出すから、好きなところに行ってもいいとなれば、北海道が1番になったらいいのですが、そういったときに、中四国というのがクローズアップされるようにしていかないといけないというふうに思いまして、北海道に勝てる要因として、例えば、住環境の良さと

か、そういうところもあろうかと思いますが、何はともあれ、そういった時に選ばれる中四国になるように、また力を合わせて取り組んでまいりたいというふうに思います。

この話題は、この辺で終わりにしたいと思います。

【「カーボンニュートラルの実現」に向けた取組について】

○ 議長（池田香川県知事）

それでは次に、カーボンニュートラルの実現に向けた取組についての意見交換をしたいと思います。

このテーマは、世界で非常に大きな課題になっている中で、国際的にも、日本が責任を果たさないといけない。その中で、県としても、どういう取組をして目標達成を目指すかということが問われ始めていますし、間違いなく今後問われていくのではないかなというふうに思います。

それと経済と両立していかないといけない課題として、脱炭素は達成したけど、経済が低迷したということでは、元の木阿弥ですから、そういった大きな難しい課題もございます。

この件につきまして今後の取組、地域一体となった取組、こういったことについてのご意見を、ご発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○ 濱田高知県知事

このカーボンニュートラルの関係で2点発言をさせていただければと思います。

地方での取組というよりは、それを踏まえて、国への提言ということで盛り込んでいただいているが、1点目はいわゆる送電系統、送電線の整備を促進する必要があるということ。このカーボンニュートラルを実現していくには、再生可能エネルギーが主力電源になることが必要であるが、例えば高知県のような中山間地域で太陽光や風力などで電力を発電しても、大都市部の需要地へ運ぶ送電線が整備されていないと、その再生可能エネルギーを一生懸命作っても、実際のところ使えないということになり、再生可能エネルギー導入の制約となるというような結果となっております。

特に高知県の場合、西部のエリアについては、基幹系等に加えて、ローカル系統の送電線の容量が不足しているという課題があり、せっかく事業者が再生可能エネルギーを導入しようとしても、送電線の系統に接続できないというような状況になっているので、この基幹系統と合わせてローカル系統の送電線の増強が必要というのが、高知県における現状でございます。

国では今、この基幹系統の増強に関するマスタープランの策定をされており、これに当たっては、特に再生可能エネルギーの導入のポテンシャルが高い地域の基幹系統の増強を優先的に行うというような制度設計としていただきたいと思いますと考えております。国もそういう方向では考えていただけるということでもあります。

さらにローカル系統での送電線の増強については、送配電の事業者、或いは発電事業者が費用負担をするという建前になっているために、増強がなかなか進んでいないことから、この事業者の負担を軽減するような施策を早期に講じていただくことを求めていく必

要があると考えております。

大きな2点目は、脱炭素の取組に向け、地方における十分な財源の確保が必要だということです。

環境省では新たに脱炭素の先行地域等の交付金のような制度を作っていたが、さらに一歩進んで考えると、地方自治体がいわゆる地方単独の事業で、地域の実情に応じて脱炭素化の取組を行うためには、例えば地方財政計画にデジタル化は2000億円という枠が新たに地方単独事業で設けられているが、それと同じような形で地方自治体の単独の事業の財源の確保を歳出項目として設けていただくというようなことを国においても考えていただくようお願いすべきではないかと考えております。私からは以上でございます。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。どうぞ。飯泉知事お願いします。

○ 飯泉徳島県知事

今このウクライナ、ロシアのウクライナ侵攻、これが長期化をするということで、今回のコップ27においてもエネルギー安全保障というのが世界的な今課題になってきていると。そうやって参りますと、もう一つ大きな課題となっている2050年カーボンニュートラル、これをどう両立をさしていくのか、ここが課題と。

その意味ではやはり、電力の脱炭素化、また自然エネルギーの導入促進と、実はここにおられる9県の皆さん方を初めとする34道府県、そして119の企業から成る自然エネルギー協議会、会長を平成25年1月から、最初の会長さんは伊原木さんの前任の石井知事、そこで、第6次のエネルギー基本計画の策定のときにも、この自然エネルギーの最大限導入と、日本のこの分野にける投資が余りにも少なすぎるんじゃないか。国においてしっかりと考えていただきたいと。こうした点を強く申し入れたところ、ちょうど環境省に政策提言に行く直前に、岸田総理の方から150兆の官民の投資と、そしてその呼び水となる20兆円のGX、こちらのいわゆる投資債の方を、提言をされたんですね。

ということで、我々として、次の目標というのは、この部分、先ほど濱田知事さんからもお話がありましたように、電力会社に例えば系統線のそうした増強を全部任せるとするのは余りにもこれ厳しい話になりますので、そういった官民の投資をまずは系統線の増強に、しっかりと入れていくべきではないだろうか。

いわゆる経産省が作ろうとしているマスタープラン、あれを早急に前倒しで実施をする。そうすることによって、例えば今年起こりました出力抑制、これがほとんど全国で起こったんですね。その一方で皮肉なことに東京電力管内は電気が足りないという話がありまして、やっぱりこれも北東線初めとしての、いわゆる系統線が弱いゆえのことでもありますので、また最終的には東日本西日本の60、50のヘルツ帯の、この大きなフォッサマグナの問題もあるわけなんですけど、こうしたものを一気に解消するためにも150兆と言うのであれば、まずは前倒しでしっかりと系統線の増強、こうした点に入れるべきではないか、このように考えておりますので、ぜひこうした点、ちょうど今日は中経連、それから、四経連ともに、電力の会長さんでありますので、ぜひ、会長さん方にもご協力と、或いはどんな点、

ももっと必要になるのか、こうした点もおっしゃっていただきまして、ここはいわゆる中国、四国の9県というよりは、自然エネルギー協議会として、電力の会社の皆さん方ともしっかりと、そしてエネルギー安全保障、それが十分に効いている日本、これにしていけることができればと。このように考えておりますので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上です。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございました。

清水会長、佐伯会長の方で、コメントいただければありがたいと思います。

○ 清水中国経済連合会会長

はい、ありがとうございます。

瀧田知事、飯泉知事から再生可能エネルギーの拡大についてのご発言をいただいたところでございますが、当然電力会社中心にローカル系統についても、再エネ拡大用の連系線を確立していくという考え方で現在も取り組んでございます。

お申し出をいただければ、工事量の関係で、すぐにとすることは、ちょっと難しいところがございますが、順番に対応をしていく、という姿勢で取り組んでいるところでございます。カーボンニュートラルとなりますと、もちろん電力の脱炭素化は当然あるんですが、その他の産業界、或いは国民全体が排出するという性格のものでございますので、そういった点を踏まえながら、対応していく必要があるだろうと考えてございます。当経済連合会では、業界の枠を超え地域一体となった取組が必要と考えておりますので、会員企業或いは大学、自治体など幅広く声をかけさせていただきまして、「中国地域カーボンニュートラル推進協議会」を昨年11月に設立したところでございます。

現在会員は百社・団体に参加していただいているところでございます。具体的にどういった活動をしているかということになりますと、このカーボンニュートラルの必要性、重要性を地域で幅広く深めていくことがまず、大事だろうということで、先進企業等をお招きいたしまして、セミナー等を実施するほか、中国地域での再エネ導入拡大に向けた課題や、取組方向につきましても、検討する部会を立ち上げて、今議論を進めているところでございます。

本当に大きな課題でございますので、継続して意識を強く持ちながら、取り組んでいく必要があると思っております。私ども産業界が連携しながら、課題への対応について、今後とも努力する所存でございますが、ぜひ、中四国サミット並びに各県とも連携しながら、さらに情報の共有化、並びに重要なことなどについて、共通の認識を持ちながら、進めさせていただきたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。佐伯会長。

○ 佐伯四国経済連合会会長

重なりますので簡単に申し上げます。

カーボンニュートラルというのは、世界全体の話でありますし、日本全体の話であります。

日本においては、一つは再生可能エネルギー、もう一つは原子力、この二つの柱でカーボンニュートラルを実現していきましょうという話だと考えています。再生可能エネルギー、いわゆる自然エネルギーに関しては、ポイントは先ほど来、ご指摘があるように、システムをしっかり作るということと、もう一つは、蓄電池がきちっとできることが重要となります。ただ、大型の蓄電池が低コストでできるようになるまでには、素材のことも考えると大変時間がかかります。容量的に考えると、システムを日本全体の共有資産として持っていかなければいけない。

もちろんその送電線を作るのは電力会社に経験があるわけで、用地交渉も含め、建設していきますが、コスト負担については、国の支援も受けつつ、先ほどご指摘があるような国のマスタープランに向かって、私どもも参画してやっていくという位置付けだと思っております。そこに関して言うと、私どもとしてもこれが非常に電力会社としても大きな課題ですので、前向きに対応していくということはお約束できるかと思えます。以上でございます。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございました。

再生エネルギーの系統線の整備やカーボンニュートラルを進めるにあたっての地方財源の確保についてのご意見、たくさんいただきました。

この資料 5 にその内容についても書かれていると思いますので、この二つの事項については、特にここで共有ができたということを確認させていただいた上で、このまま採択ということによろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

【海洋ごみ対策について】

○ 議長（池田香川県知事）

それでは、次の海洋ごみ対策についての意見交換を行いたいと思います。

プラスチックごみなどの海洋汚染の問題が徐々に深刻さを増してきております。特に中四国は、どの県も海洋に面して、この問題について特に敏感にならざるをえない部分が多いかと思えます。

この件についてぜひ、意見交換をしたいと思いますので、ご発言をお願いします。よろしくお願いたします。伊原木知事。

○ 伊原木岡山県知事

ありがとうございます。

私、スギ花粉ですとか、子宮頸癌ですとか、必ずしも多くの人が関心を持たないことを追っかけてきたわけです。今、海洋ごみが非常に気になっているところでございまして、私の

外国人の友達が日本に岡山に来ると、町にごみが落ちてないということをよく褒めてくれます。ありがたいことなんですけれども、岡山水路が多いものですから、水路とか川を見ると、あれっ、みたいなのは、ちょっと違うぞっていうので、私も残念に思ったりしますし、カヤックで時々瀬戸内を航行していると、特に島に上陸したときに、砂浜に結構ゴミが溜まっていたりすると、悔しいな残念だなというふうに思ったりするわけでございます。

聞くところによりますと、日本海だと、地元の方が一生懸命掃除をしても、毎週毎週、大陸や半島からごみが流れ着いてきて、なかなか、対策は難しいっていう話を聞くわけなんですけれども、瀬戸内の場合は、そういう外国からのどうのこうのはほとんど関係がない、どこかの地域、我々の地域から、川等を通じて、出ていったか、海に向かって出ていったものが、漂着したものがほとんど、ということですから、逆に言えば、我々自身がきちんと対応をすれば、環境はぐっとよくなる可能性があるということでありまして、今、岡山県もそうです、香川県、広島県、愛媛県の瀬戸内4県と日本財団さんと、瀬戸内オーシャンズXということで、集中的にできることをやっというプロジェクトに取り組んでいます。

本当にありがたい取組だと思っているところなんですけれども、そこで指摘をされていますのがホットスポットという概念であります。

海に、ウワッと広い中でふかふか浮いているものというのは、なかなか対策が難しいわけなんですけれども、特に川で、川の流れ方によっては、集中的にごみが集まる場所がある。島の砂浜とかによっては集中的に集まる場所がある。私の家の近くの後楽園の落ち葉の掃除の様子を見てみますと、落ち葉の掃除の仕事量というか時間の90%は、落ち葉を集めるところに時間がかかっていまして、一旦1ヶ所に集めてしまえば、あとはそれをすくってトラックに入れるっていうところなんですけど、そのホットスポットがあつてホットスポットにあるものをきちんと、定期的に、それが数日に1回なのか、回収することができれば、すごく効率的にごみの回収ができるんですけれども、それをしないで、海まで逃げることを許してしまって、ウワッとばらまいてから、また掃除をしようっていうのは、せっかく落ち葉を固めた後で、もう一遍ブローアかなんかでばら撒いてから綺麗にしようっていうぐらい、本当に非効率的でばかばかしいやり方だと思います。

この提言書の中に入れていただきました河川や用水路等におけるごみの回収処理を支援する新たな制度の創設というのは、せっかくこの自然のいろんな川の流れ等で、潮の流れ等で集まっているところを集中的に、対応しようという非常にコスト効率の高いやり方だと思っておりますので、ぜひこの制度の創設については、ご協力をいただきたいと思いますと考えております。以上です。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。愛媛県田中副知事お願いします。

○ 田中愛媛県副知事

愛媛県でございます。今日、知事の中村が、選挙運動中でございますので、代理で失礼いたします。

愛媛県も漂着済みの海洋ごみの回収・処理対策の強化の必要性を痛感しております。

当県は全国第5位の海岸線の長さを有し、昨年度、県の南部地域の立入困難海岸調査を船からの目視により行いましたが、軽トラックで約3万2000台分ございました。それで、今年度は船舶からの目視による調査、これは県の中央部である松山や今治沖でございますが、それを行うとともに、飛行機で島を含む県内すべての海岸線の写真を撮りまして、今、分析を行っております。

先ほどのお話にもございましたけど、海洋ごみは、漂着地点の県民が必ずしも悪いわけではない、特に外洋の場合はそうだと思いますが、継続的に長期に渡って取り続けないといけない。

また一方で、国の海岸漂着物対策の基本方針や、昨年度改正された瀬戸内環境保全特別措置法においても、国と地方公共団体が連携・協力して、ごみの除去発生抑制対策を実施することとなっておりますが、実際に環境省により設けられている高い補助率の補助制度はあるものの、トータルの予算額は十分ではない状況でございます。

ぜひとも、地域の実情に応じた海洋ごみ対策が進められるよう、皆様と協力して更なる国の財政支援の強化を要望したいと思っております。以上です。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございました。他にありますでしょうか。湯崎知事お願いします。

○ 湯崎広島県知事

はい。ありがとうございます。

今、愛媛県のご発言がございまして、（愛媛県における海洋ごみの多くを）広島県が排出をしているという状況です。実は山口県にもご迷惑をおかけしてございまして、これはもっぱら牡蠣の養殖から発生しているパイプが相当量を占めている、ないしはこれは広島県だけではないかもしれないのですが、フロート用の発泡スチロールが非常に多くなっております。これらについては今県内で、牡蠣の養殖業者と連携をして、流出しないように取り組んでおり、パイプは取り急ぎ4分の3ぐらいは減っている状況にもなっております。引き続き、そのような取組と、そもそものフロートをプラスチックではないものにする、或いは牡蠣パイプを海洋生分解性のものにするなども含めて、今取り組んでいるところです。

本県の調査をしますと、半分は漁業関係のプラスチックゴミなのですが、（もう）半分は陸域から、流れてくるものです。そういう意味で、漁業者は比較的排出者がはっきりしているので対策がしやすいのですが、一般のプラゴミなど、陸から来るものは、発生者がはっきりしていないので、これを防止するのは非常に簡単ではないですが、対策が不可欠なものだと考えています。

先ほど伊原木知事もおっしゃられた瀬戸内オーシャンズX推進協議会の取組を引き続きしっかり進めたいと思っておりますし、広島県としては、昨年、企業の皆様と連携をして、GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム、略称ジーシップを去年6月に設立をいたしまして、海洋生分解性プラスチックを使ったカトラリー製品の普及や、デポジット制で容器をリユースしていくとか、IoTを使ったスマートごみ箱を設置するなどのモデル事業を行っております。

引き続き、このような取組は広域に広げていきたいと思っておりますが、海洋ごみ対策について、中四国各県の取組を共有しながら、行政は当然ですけれども、すべての事業者、関係団体の皆さんを巻き込んで、みんなで連携して協力していきたいと思っております。

国に対しても、まだ形を留めたものは拾えるのですが、マイクロプラスチックになると拾えなくなってしまいます。そのようなものを含む海洋プラスチックごみの実態解明、発生抑制、資源循環の促進ということから、プラスチック代替品の開発導入に対する支援といった、トータルの対策も、国としてもちゃんと取り組んでいただくように求めていかなければいけないと思っております。

よろしく願いいたします。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。島根県松尾副知事よろしく願いします。

○ 松尾島根県副知事

はい。ありがとうございます。

島根県でございますけども、島根県では、ここ五、六年前から、対岸諸国から大量のポリタンクが漂着をするようになりました。特に、海が時化ます年明けから3月ぐらいにかけてが非常に多くございました。昨年は、2月後半から3月にかけて、これまた海外由来の注射器が大量に、隠岐諸島も含めて県内海岸に流れ着いたところでございます。

こうした処理を行うに当たりまして、事業費の確保、国の予算、財政措置の充実が求められていると思います。同時に、これはポリタンク、漁具等漂着物、注射器もそうなんです、国境を越えた海外に由来するものが非常に多くございます。

やはり国が外交ルートを通じまして、対岸諸国等に対しまして、原因究明と対策を強く要請することが必須であると考えております。以上でございます。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

今、ホットスポットでの回収や国の予算の拡大、リサイクルや分析の拡充、また、外交ルートを通じた海外へのアプローチ、いくつか意見をいただきました。

この資料6の中に盛り込まれている内容だとは思いますが、海の関係する、中四国の県、特に先進的にこの問題に取り組むということ、改めてここで共有したということで、採択については、この内容でよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。

【参議院議員選挙における合区の解消について】

○ 議長（池田香川県知事）

それでは最後のテーマで、参議院議員選挙における合区の解消についてということで、お

願いをいたします。ご意見ありましたらよろしく願いいたします。

○ 濱田高知県知事

はい。ありがとうございます。

この夏の参議院議員選挙に関する訴訟の判決が続々出ており、高裁段階ではあるが、3倍を超えるような1票の格差に関して、違憲状態或いは違憲というような判決が、約半分強で出されているという状況にあります。

おそらく来年の年明け春ぐらいまでには、最高裁が統一判断を示すであろうと言われてはいるが、その内容次第によっては、参議院議員の選挙区の制度について、かなり大きな変更をしなければならない可能性も出てくると思われます。

これまでこの合区の選挙が行われたのが、47県のうち4県で、その4県いずれもこの中四国ということであるが、いずれの県も投票率の低下や無効票の増加といった傾向が続いております。これは47県あって4県だけが自分の県だけからの代表も出せない、私自身も今年の夏、思いましたけれども、県民の皆さんからすると、一人前の県として扱ってもらえていないのではないかという失望感といったものが選挙の投票率の低下などにあらわれているんじゃないかと考えます。

3回の合区の選挙が行われたわけではありますが、対象県の県民の皆さんは決してこれを納得しているわけではないということはぜひ改めて申し上げておきたいと思えます。

そういった思いもあり、これまで合区の固定化や拡大は決して容認できないということをお訴えて参りましたけれども、やはり判決の中で見られるように1票の価値の平等、これが強く求められているのが今の憲法下での解釈の方向になっているので、この合区の問題を抜本的に解決をし、できれば参議院は都道府県代表のいわば地方の府というような位置付けをすべきという立場から考えると、やはり憲法改正による抜本的な対応が不可欠だろうと思いを強くしております。

従ってこのような趣旨で、ぜひ中四国の各県が一致団結して、全国の知事会などとも連携をして、合区の確実な解消を次回の選挙までに行ってもらいたいということをお強く訴えていただければと存じております。

よろしく願いいたします。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございました。飯泉知事、お願いします。

○ 飯泉徳島県知事

今も濱田知事から話がありましたように、今回の7月の参議院選挙最大の格差が3.03。これを不満だと思った方々から16件。実は、違憲訴訟が出ているんですね。そのうち今14、高裁段階で結論が出ました。6件が合憲、そして7件が違憲状態。そして、少し課題になってきているのが、11月の1日、仙台高裁、実は違憲と出たんですね。しかも内容は中身なんです。何で違憲なんだと。

それは実は、今回の合区の導入が不均衡、これを正当化するものではないとはっきり言わ

れてるんですね。つまり先ほど濱田知事も言われ、今回のこの意見書にも出してありますように、やっぱり抜本的な改正、これはいるんだと。もうすでに全国知事会で私が総合戦略・政権評価特別委員会委員長の際に、憲法改正草案、これを世に出しているところでありまして、様々な法律を用いた対応といったものも案として出しているところでもありますので、やはり立法府において、憲法改正が確かに一番正面から行くものであります。国会法の改正であるとか、様々なその法による改正といったもの、制度化。もちろん国会法だけだと、また違憲訴訟を打たれる可能性があるんで究極は、憲法改正、こちらを行う必要があるわけですが、ぜひそうした点。

それから、これからどんどん人口が減るということになると、今回の衆議院の10増10減、これでもわかるように、どんどんどんどん地方から議員さんがいなくなって、そして大都市部の議員ばかりになってしまうと、これで本当に均衡ある発展といったものが日本で見られるのか。こうした点もありますので、ぜひご賛同をよろしくお願いいたします。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

○ 亀井鳥取県副知事

ありがとうございます。

濱田知事様、飯泉知事様からありましたように憲法改正を含めた抜本的な対応、それが必要だと思います。

過去3回合区による選挙がありまして鳥取と島根、合区ということなんですけれども、鳥取県の投票率、過去3回ずっと下がってきてまして、今年ありましたものが過去最低という状況でありました。やはり有権者の方、自分の県の候補という形のとらえ方というのがだんだんだんだん少なくなっている、そういった傾向なのかなと思いますので、かなり民主主義ってということで考えたときにも、かなり危機感を持って対応すべき課題だというふうに思います。

この合区の固定化、それを阻止しないといけないってのはもとより、さらに拡大っていう懸念もございますので、しっかりと国に対しては、憲法改正も含めた抜本的な対応を求めていく、そういった姿勢が必要だと思います。よろしくお願いいたします。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。その他。島根県松尾副知事よろしくお願いいたします。

○ 松尾島根県副知事

はい。ありがとうございます。まず9月1日2日、また10月28日と、伊原木知事様に主導いただきまして、要請活動を行うことができました。ありがとうございました。

平成28年から3回、合区制度による選挙がございました。この合区制度の、先ほど来話が出ておりますけれども、制度の弊害が深刻化また常態化するということを非常に恐れています。

島根県でも、参議院選挙は従来非常に投票率が高く、6期連続で全国一位の投票率でございましたけども、令和元年では、全国6位で54%、前回は県内の候補者がいらっしまったということで、56%ということではございますが、毎回毎回投票率が低下をしてくれております。

今後、人口減少や一極集中がさらに進みますと、合区の解消どころか、人口密度の低い県から徐々に拡大されるのではないかとといったふうな恐れも感じているところでございます。

ぜひ、国会議員の関係者の皆様方に、これまで以上に、国会において合区解消に向けた議論が進むように、引き続き強く働きかけていく必要があると考えております。

以上でございます。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら憲法改正等による合区の解消という意見をたくさんいただきました。この、資料7のアピール文で採択をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

【その他】

○ 議長（池田香川県知事）

それでは議題につきましては終了いたしましたので、その他何かありましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。はい。

そうしましたら今日の議題につきましては、これで終わりにしたいと思います。

アピール文については先ほど申しました、幾つかの修正の部分は、私にお任せいただきまして、取りまとめをした後、国に対しての申し入れを行ってまいりたいと思いますので引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

【報告事項】

○ 議長（池田香川県知事）

続きまして報告事項がございますので事務局よりお願いいたします。

○ 司会（淀谷香川県政策部長）

報告事項について事務局からご説明申し上げます。

お手元の資料8をご覧くださいと思います。

共同イベント、中四国文化の集いにつきましては、平成4年度から、中四国9県が持ち回りで、文化交流を実施してございます。

令和2年度、3年度と新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となっておりますが、本年度は3年ぶりに、10月10日に高知県で開催されました。

詳細の説明につきましては、資料配付をもって代えさせていただきます。

以上でございます。

【次回開催】

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございました。

それでは最後に次回の開催についてお諮りをさせていただきます。

次の順番でいきますと、島根県さんとなるわけですがけれども、松尾副知事、いかがでしょうか。

○ 松尾島根県副知事

はい、失礼いたします。

まず、本日のサミットを池田知事様、また、香川県の職員の皆様のおかげをもちまして、大変有意義な会議となりましたこと、心から感謝申し上げます。

ご存知の通り今、島根県、出雲地方では、神様のサミットが開かれているところでございます。会議自体は先週末で終わりました、今週いっぱい直会と申しますか、宴会が行われている予定だと伺っているところでございますが、来年の中四国サミットにつきましても、実り多い会議となりますように、準備を進めさせていただきたいと思っております。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○ 議長（池田香川県知事）

はい。ありがとうございました。

それでは来年、島根県さん、よろしくお願ひいたします。

【閉会】

○ 議長（池田香川県知事）

皆様方には会議の進行にご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。

以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 司会（淀谷香川県政策部長）

ありがとうございました。

皆様方におかれましては長時間、ありがとうございました。

この後 15 時 40 分から共同記者会見を行います。この会場出た正面に、記者会見の会場を設けておりますので、ご移動いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。